

## 〔要旨〕

### 第 1 章 中国の食料消費構造の変化

中国の農水産物市場は、2001 年の W T O 加入によって自由化が大きく進み、中国の食料生産・消費の状況が世界の食料需給により直接的な影響をもたらすようになってきていることから、その動向への世界の関心が高まっている。

中国の将来の食料需給の動向を予測するためには、まず、中国の食料消費構造にどのような変化が起こっているのかが明らかにされねばならない。

このため、本稿では、中国の都市と農村における食料消費支出弾性値の計測、また我が国の対中国輸出農産物に関する中国都市住民の価格、所得弾性値の計測等を行うことによって、中国の食料消費構造がどのように変化しつつあるのかということを分析した。

分析を通じて、

- ①中国の都市部では、2002 年以降、食料消費支出の増加とともに、食料消費の多様化、高品質化が急速に進みつつあるが、階層間格差が拡大しつつある状況が見られること
  - ②農村では、現物食費支出が一定の割合を占めるが、今後、現金食費支出の増加とともに、肉類、水産物、乳製品に対する消費が拡大していくことが見込まれること
  - ③中国の都市部の食料消費の動向から、日本からの対中国食品輸出は、中国で新たに消費されはじめた高級食材をはじめとして、今後とも拡大していくものと考えられること
- 等が明らかとなった。

ただし、これらの分析結果はあくまで統計数値等を用いた一定の分析手法による理論的なものである。実態調査による検証については今後の課題として残されている。

### 第 2 章 中国の畜産物消費の特性と動向

1970 年代末から始まった経済改革開放が 30 年近く経ったいま、人々の食生活が大きく改善してきた。「飢餓」から「飽食」への転換を果たし、豊かな食生活を築き始めている。食料需給において需要への傾斜がすでに始まっており、食料需要の変化に応じられる生産構造への転換が要求されている。食料消費変化の特徴として、1 人当たり主食消費量の減少がすでに始まったこと、供給カロリーの改善には動物性消費の増加が大きく寄与したことがあげられる。

本稿は食料需要に大きな影響力を持っている畜産物について、その消費動向を都市化の進展、所得の影響、国際的な比較、代表的な食肉である豚肉と家禽肉の消費構成、畜産物の将来予測等から分析した。都市化の進展は畜産物消費の増加をもたらすことになるのは

言うまでもなく、品目別ではミルク類の消費増加が最も高く、つぎに水産物が多いことが明らかである。所得の影響については、畜産物の所得弾性値は1990年代の豚肉を除けばすべて弾力的になっており、そのうちミルク類は上級財になっている。また、中国と台湾の比較では、各項目ともまだ少なく、今後食料消費の伸びる余地を示されている。統計上わからなかった家庭外消費について、入手したデータによって明らかにされ、豚肉の家庭消費、家庭外消費、加工消費は同程度に近づき、特に加工消費の増加が顕著である。家禽肉でも相似している傾向を示し、家庭消費外消費の大きさが確認された。都市の外出食支出が食品支出の22%まで占めるようになった。

畜産物の消費動向について量的な増加以外に、品質に向ける目が厳しくなっている。度重なる食品安全性問題もあり、消費者はより安全な畜産物の供給を要求している。2006年の食品安全事件の発生による影響で、消費量は5%も減少したという報告がある。安全・安定な畜産物生産がますます重要となっている。畜産物の消費はすでに多様化と高品質化・安全志向へと移しつつあり、食料消費は高度化に向かうことになる。

### 第3章 中国の農業用水施策

中国の農業用水は、水利権等の法的な裏付けが明確ではないものの、水は国家の所有であること、その管理についても各級の水関係行政組織が重層的に管理していることなど行政主導で管理運用が行われている。また、水配分、特に農業用水の配分に必要な経費に見合う管理費用を利用者から徴収することが出来ておらず、水費（水利費）の改革が大きな問題になっている。一方、2002年に水法が改正されるなど、中国政府も水問題を重視して様々な対策を打ち出しているため、今後とも限られた水資源の有効利用に向け水価格制度の改革が予想される。

インターネットから得られた中国語情報の分析により、主に自然条件の違いによる中国の水管理の多様性を分析した結果では、省政府段階での農業水利政策が以下のとおり明らかとなった。すなわち、降水量1,000 mm程度を境に、少雨地域では小麦が、多雨地域ではコメが選択生産されていること、表土流出防止対策や節水対策は解決が容易でないこと、複雑な利害関係の中で農業用水管理が成果を収めていること、水質汚染防止対策は問題点の提起に止まっていること、水利権・水価格・水市場に関する政策は未だ発展途上であること、等が得られている。

法制度が不十分な状況の中で、中国浙江省東陽市及び義烏市の間では中国最初と言われる「水取引（用水再編）」が2001年に行われた。この水取引の実態に関する調査では、水資源利用の細部規則を作成する現場段階（省・市）においても水価格や水市場のメカニズムを創設する条件が十分ではないこと、義烏市は水取引で得た都市用水を転売することは許されていないため、この水取引は、経済的理由から行われる水利権に基づくものではなく、むしろ取水許可制度の基で行われた政治的意図の強い「水の融通」と言うべきである、

等の結論が得られている。

## 第4章 中国の水資源の現状とその農業生産への影響

中国は水不足の著しい国であり、毎年約 300 億～400 億 $\text{m}^3$ の水不足が生じているとされている。特に北方（北緯 33～34 度以北）では、年間降雨量が南方の半分以下ということもあり、1 人あたり用水量と作付面積当たり用水量ともに全国平均を大きく下回っている省が多数を占めている。しかしながら各省の水の投入と土地生産性の関連を見ると負の相関が高いことから、中国においてはすでに水賦存状況に応じた農業がある程度定着しつつある、あるいはそうならざるを得なかった、ということもできる。このため、中国の現行の農業生産が水資源の制約により、直接的な障害を受けつつあるということではなく、現行の農業生産にとっては大きな制限とはなっていないが、将来の農業生産の外延的拡大が水資源によって大きな制約を受けている、と見るべきである。ただ、稲作生産費における灌漑排水経費と水費は、主に北方で生産が多いジャポニカ稲にかかる費用は南方で生産されるインディカ稲にかかる費用に比べて突出して高くなっており、灌漑排水経費と水費の金額はインディカ稲のおおむね 3 倍となっている。最近の農村の税費改革により、農民の農業税その他の税負担が軽減されたが、農業のウェートの高い地域では農業税等政策的負担の廃止後に灌排費の負担が増加する、という事例も発生している。ジャポニカ稲の生産基地としてコメ増産が期待されている黒龍江省の今後の水稻生産における外延的拡大の可能性について推計すると、黒龍江省の三江平原には可耕地が約 290 万 ha あるが水資源の制約があるために、実際に水田開発の可能性あるのは 50 万 ha 程度のみで、今後の黒龍江省の水稻の増産可能量は 390 万トン程度であると推計される。

## 第5章 戸籍制度撤廃の影響予測

本稿の目的は、郷鎮企業と都市企業間の賃金格差が、戸籍制度によって説明されることを示した上で、戸籍制度の撤廃が中国の国民経済—生産、雇用、所得分配（都市・農村間の所得格差）—に及ぼす影響を検討することにある。シミュレーション分析の結果は以下のように要約される。第 1 に、戸籍制度の撤廃は沿岸地域、とくに南部沿岸地域への労働移動を促すが、その規模は 1995～2000 年の間に実際に起きた移動量を上回る。その結果、沿岸地域の GDP は増加するが、内陸地域の経済は停滞する。第 2 に、戸籍制度の撤廃によって労働力が減少する程度は、農業部門よりもむしろ郷鎮企業の方が大きい。これは制度の撤廃によって、都市労働者と同等の教育レベルにある郷鎮企業労働者が、都市の雇用機会に容易にアクセスできるのに対し、教育レベルで劣る農民のアクセスが制限されるからである。第 3 に、戸籍制度の撤廃により、資源配分の効率性が改善され、国民所得は増大

するが、農民の労働者としての技能が改善されない限り、都市・農村間の所得格差は残る。加えて、制度的な労働障壁が撤廃されても、都市労働市場が閉鎖的であれば、国民所得の増加率は小さく、所得格差も是正されない。最後に本稿の分析は、所得格差の最大の原因は労働移動を制限している戸籍制度にある、という通説に対する疑問を提出するものである。戸籍制度を撤廃しても、都市と農村間の間には2倍の格差が残り、都市賃金が下方に硬直的であれば、さらに大きな格差が温存される。なお補論では、戸籍制度の撤廃が中国の食料自給率に及ぼす影響を検討した。

## 第6章 中国の食糧確保戦略

### ― トウモロコシの需給逼迫等を背景として ―

本章では中国のトウモロコシの確保戦略に関してとりまとめた。まず、2007年の中国のトウモロコシ生産量は主産地である東北地域の悪天候により単収が低下したものの作付面積の増加により1億4,500万トン（前年比300万トン増）となり増産を達成した。中国がトウモロコシの輸入国になることを世界は危惧しているが、1995年の550万トン以降目立った輸入量を記録していない（2007年3万5,198トン）。中国のトウモロコシ輸入は2006年に米国からの輸入量が急増したが、国内需要量が大きな中国は、米国だけにトウモロコシを依存することはできない。輸入は関税割当制の下、中国は三農政策の下、穀物生産農民にいかなる生産インセンティブを与え自国の供給力を維持するかが課題である。自国の供給力を維持するためにフィリピンなど海外にトウモロコシの生産拠点を設立し開発輸入を促進する動きも見られる。一方、トウモロコシ輸出に関しても輸出割当て制度の基本の下、2007年年末から2008年初にかけて輸出増値税還付の取り消し、輸出関税賦課、輸出許可証管理制度により穀物の輸出抑制策を開始した。トウモロコシの国際価格の動向、政府による輸出割当のタイミング、在庫率の問題等により、輸出量は変動するであろうが、今後も大きな増加がないと予測されている。